

納付手続のキャッシュレス化の推進【一部新規】



予算額 145,000千円 (R4 43,900千円)

1 事業の目的・概要

運転免許証の交付や県立博物館の入館料、電子申請サービスや納付書などによる県に対する手数料等の納付手続について、デジタル技術を活用してキャッシュレス決済を可能とすることで、県民サービスの向上や収納業務の効率化を図ります。

2 令和5年度の主な事業内容

令和4年度の Pay-easy（ペイジー）納付の導入に加え、以下の取組を進めます。

※Pay-easy 納付：インターネットバンキングやATMで随時納付が可能な仕組み

- (1) 運転免許証の交付や博物館の入館料など、対面での納付手続について、マルチ端末によるキャッシュレス決済を新たに導入します。



- (2) 電子申請サービスの電子納付対象手続と決済手段を拡充します。
また、納付書等による納付手続の決済手段もあわせて拡充します。



(参考) キャッシュレス決済等による主な納付手続の導入予定 (令和4年12月末現在)

各種手続		コンビニ収納	Pay-easy	スマホアプリ決済	電子マネー	クレジット	対象手続
納付書	県税	○	△ (※ ₁)	○		△ (※ ₁)	
	行政財産使用料等	R6.3月～	R5.3月～	R6.3月～		R6.3月～	
電子申請	ちば電子申請	—	○	R5.10月～		R5.10月～	※ ₂
	県立中高入学検査料	R5.10月～	○	—		R5.10月～	※ ₃
対面決済	運転免許証交付等			R5.12月～	R5.12月～	R5.12月～	
	博物館等 (※ ₄)			R5.10月～	R5.10月～	R5.10月～	

○：対応済、△：一部対応済、—：未対応、斜線：対象外

※₁：Pay-easy（自動車税種別割）、クレジット（自動車税種別割、個人事業税、不動産取得税）

※₂：〈R4～〉県立高校入学料（R4：2校→R5：全校）

〈R5～〉各種学校（県立中高以外）の入学検査料及び入学料、浄化槽保守点検業者登録手数料、計量法関係手数料、証明書等交付手数料（納税証明・免税軽油使用者証・県立学校卒業証明）

※₃：ちば電子申請サービスから民間のインターネット出願サービスに移行予定（R5.10～）（対象校：R4：4校→R5：14校）

※₄：博物館等：中央博物館、美術館、現代産業科学館等

担当課・問い合わせ先

全般事項：出納局 043-223-3318、デジタル推進課 043-223-4262、情報システム課 043-223-2183

個別事項：県立中高入学検査料関係（教育庁学習指導課）043-223-4056

運転免許証交付等関係（県警本部警務課）043-201-0110（内 2970）

博物館等関係（文化振興課）043-223-3947

県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化

予算額 8,095 千円

1 事業の目的

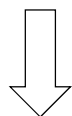
志願者の利便性向上を図るため、令和4年度から段階的に進めている県立学校の入試手続のオンライン・キャッシュレス化について、令和6年度の全校実施に向け、民間のオンライン出願サービスを活用し、対象校を拡大します。

2 主な事業内容

- (1) 民間のオンライン出願サービスを活用し、対象校を14校に拡大します。
- (2) Pay-easy（ペイジー）決済に加え、クレジットカードやコンビニ決済に対応できるようになります。
- (3) 出願サービスの利用方法や決済手段等についてのお問い合わせにサポートデスクが24時間対応します。
- (4) 県立中学校や県立高校の学校事務の負担軽減を図ります。

3 対象校について

[令和4年度] 4校（県立中学校2校、県立高校2校）



ちば電子申請サービスで実施

[令和5年度] 14校（県立中学校2校、県立高校12校）

民間のオンライン出願サービスを活用

※令和6年度以降は対象校を県立中学校・県立高校全校に拡大する予定です。

担当課・問い合わせ先

教育庁教育振興部学習指導課

043-223-4056

運転免許手続の利便性向上【一部新規】〔一部再掲〕

予算額 880,149千円（債務負担行為 185,000千円）

（R4 3,761千円 債務負担行為 2,714,000千円）

1 事業目的・概要

令和5年12月からの国の新たな運転免許システムの運用開始に合わせ、免許手続の簡易化・自動化及び手数料納付のキャッシュレス化により、免許センターの混雑緩和や更新時間の短縮、支払い手段の効率化を図るため、令和4年度に引き続き事前予約システムや申請自動受付機の整備を進めます。

あわせて、木更津警察署において、オンライン講習及び高齢者講習の修了者を対象に更新免許の即日交付の試行運用を開始するため、機器の設置等を行います。

2 事業内容

（1）事前予約システムの導入

免許センター混雑緩和を目的として、免許更新受付等の事前予約を行うWeb予約サービスを導入します。

（2）申請自動受付機の導入

運転免許証の挿入や簡易なタッチパネル操作などにより、受付申請書作成等が可能となる端末を免許センター及び各警察署に導入します。

（3）木更津警察署における更新免許即日交付

警察署における運転免許の更新の場合、講習日と更新場所が別に指定され、即日講習・即日交付とはなっていないため、オンライン講習及び高齢者講習の修了者を対象とした即日交付の試行運用を行います。

（4）手数料納付のキャッシュレス化【新規】〔一部再掲〕

運転免許証の交付など対面での納付手続について、マルチ端末による決済を新たに導入します。



申請自動受付機



木更津警察署

担当課・問い合わせ先
警察本部運転免許課 043-201-0110（内線 760-211）

電子契約実証事業【新規】

予算額 4,200千円

1 事業の目的・概要

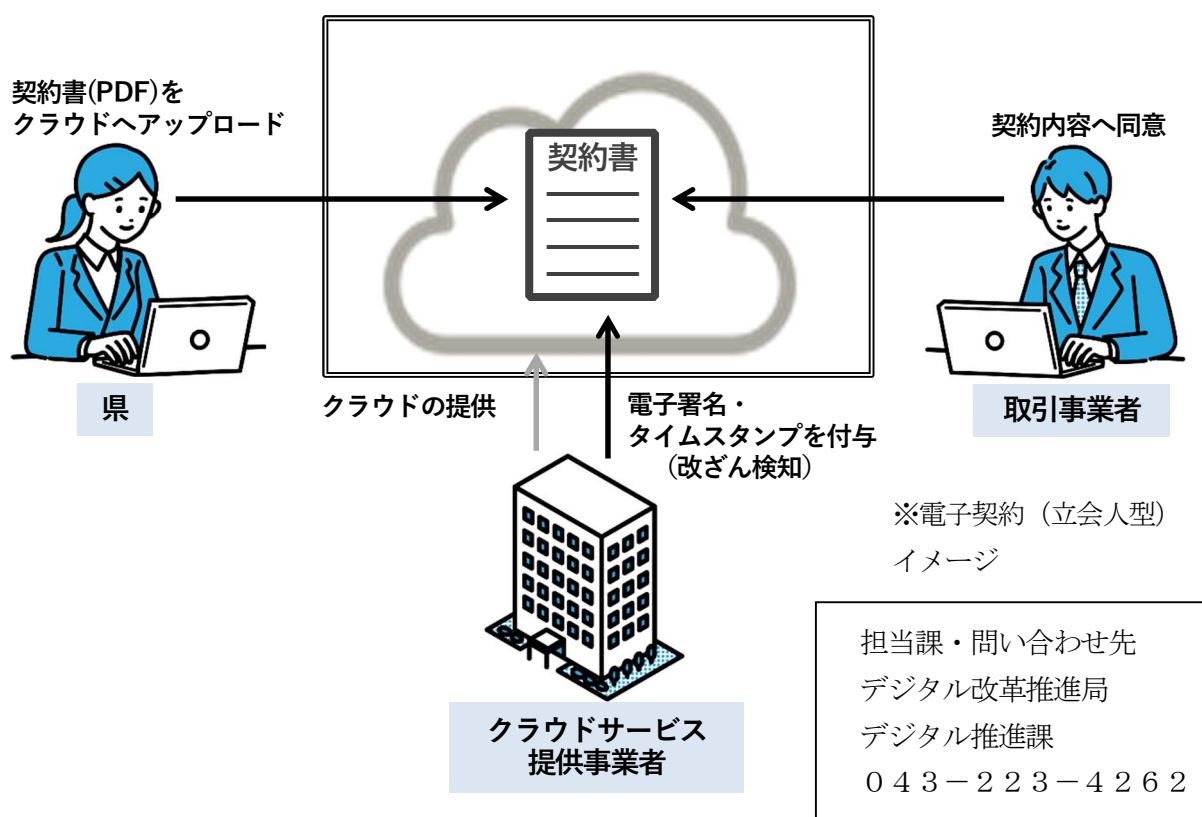
契約事務のペーパーレス化による契約締結期間の短縮など、県民や事業者に対するサービスの向上や事務効率化を目指し、令和5年度に電子契約に係る実証事業を実施します。※一部の実証実験については令和4年度から開始します。

2 事業内容

電子契約をする際の手順等の整理を行うとともに、関係規定等の整備をした上で、令和5年10月を目途に、一部の契約で先行して電子契約を実施し、令和6年4月からの本格導入を目指します。

(参考) 先行実施までの対応予定

- ・ 契約締結までの手順や現行規定との整合性の確認・整理
- ・ 先行実施前までに関係規定やマニュアル等の整備
- ・ 庁内及び事業者向けの説明会等の実施



市町村デジタル推進支援事業

予算額 29,500千円 (R4 29,500千円)

1 事業の目的・概要

情報システムの標準化・共通化等や先進的なデジタルサービス等の導入に県内市町村が着実に取り組めるよう、民間のデジタル専門人材を活用し、システム導入や業務フロー改善等に係る専門的・技術的支援を行います。

また、県全体のデジタル化の推進を図るため、デジタル技術の県内市町村との更なる共同利用を検討します。

2 主な事業内容

(1) 県内市町村の進捗確認・助言

県内市町村が目標年度である令和7年度までに新システムへ移行できるよう、進捗状況を確認するとともに、課題に対する助言等の支援を行います。

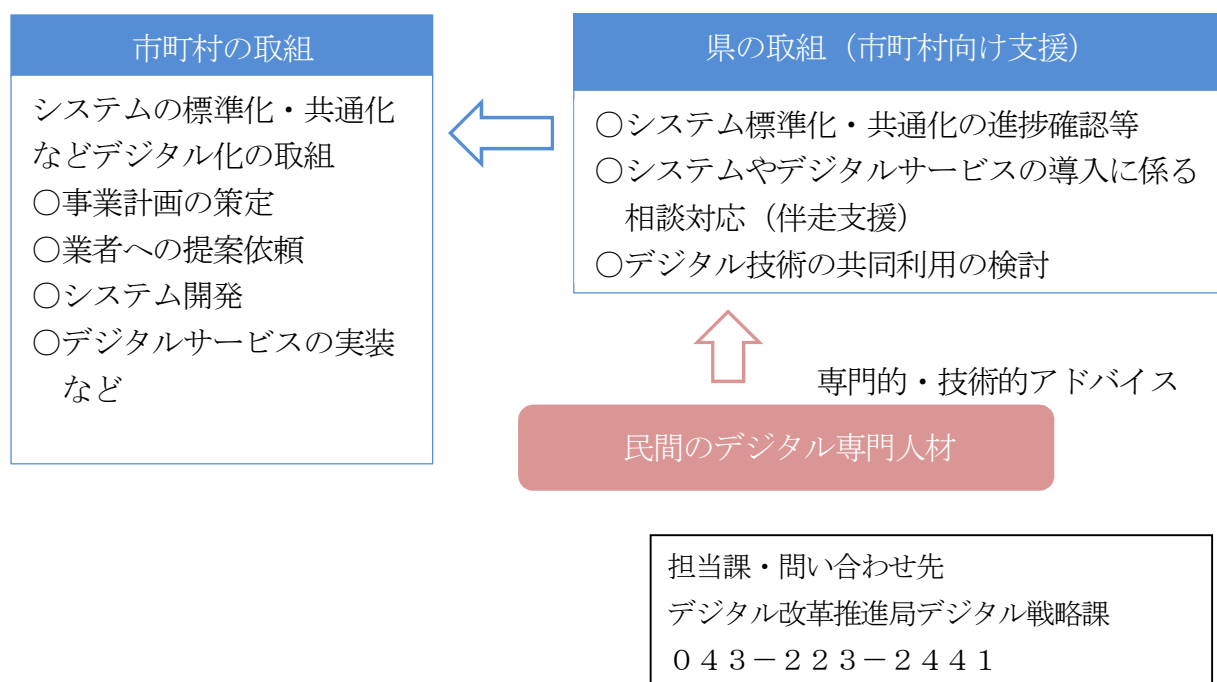
(2) デジタルサービス等の導入相談支援

県内市町村が取り組む情報システムや、デジタルサービス等の導入に関する各種相談に対応し、先行事例・類似事例の提供や技術的助言等、伴走型の支援を行います。

(3) デジタル技術の共同利用の検討

県における取組を県内市町村に展開するとともに、デジタル技術の県内市町村との共同利用を検討します。

3 事業のイメージ



デジタル技術の活用等による業務改革の推進【一部新規】

予算額 173,623千円 (R4 104,134千円)

1 事業の目的・概要

ローコード開発ツールやRPA等のデジタル技術の活用や業務プロセスの改善などを通じて、県民サービスを一層向上させるとともに、県庁の業務の効率化を推進する。

2 主な事業内容

(1) 行政手続のオンライン化

行政手続に係るオンライン化に向け、申請様式の作成や業務フローの見直しに集中的に取り組み、行政手続に係る県民の利便性の向上に努めます。



(2) 県庁内の業務効率化

デジタル技術の利活用などを通じて、県庁内での事務処理時間の削減やテレワークの一層の定着など、仕事改革・働き方改革を推進します。

[主なもの]

・デジタル化・プロセス改善アドバイザー事業

民間の専門人材によるアドバイザーの助言を得るなどにより、庁内の業務プロセスの見直しやICTツール等の活用を進め、庁内の業務改革を推進します。

・オフィス改革実証事業

固定席を持たないフリーアドレスや公用電話等を試験的に導入し、ペーパーレスやテレワークを一層推進し、執務室にとらわれない働き方の実現に向けた取組を進めます。

・RPA・ローコード開発ツール等の運用

定型的な業務の自動化ができるRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）や、職員が簡易なシステムを構築できるローコード開発ツールなどを活用し、業務の効率化を図ります。



担当課・問い合わせ先
デジタル改革推進局
デジタル推進課
043-223-4262

議会業務 I C T 化推進事業【一部新規】

予算額 24,800 千円 (R4 7,300 千円)

1 事業の目的・概要

公用タブレットの導入やファイル共有サーバーの運用、オンライン委員会用機器の導入など、デジタル技術を活用した議会業務の I C T 化を推進します。

2 事業内容

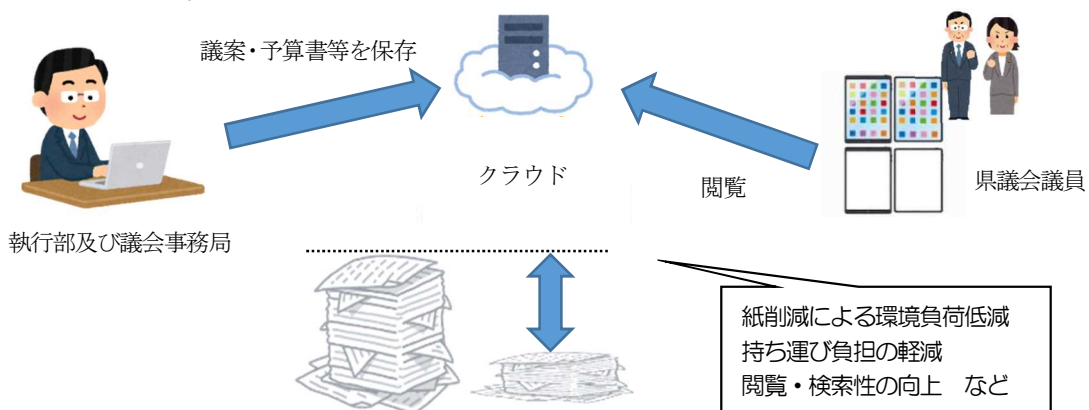
(1) 議会関係資料のペーパーレス化等の推進 22,035 千円 (R4 7,300 千円)

①公用タブレットの導入【新規】 12,155 千円

(長期継続契約分(令和9年8月まで)分を含む総費用 55,000 千円)

②ファイル共有サーバー及び議会棟 Wi-Fi の運用 9,880 千円 (R4 7,300 千円)

議員に貸与する公用タブレットやファイル共有サーバーなどを活用し、議案等の議会関係資料のペーパーレス化やリモートによる議員と執行部との打合せなどの取組を進めます。



(2) オンライン委員会用機器導入【新規】 2,765 千円

感染症の流行や大規模災害の発生などにより、委員の出席が困難な場合でも、議会機能を維持できるようにするため、委員会へのオンライン参加が可能な環境づくりに向けた関連機器の整備を進めます。

担当課・問い合わせ先

2 (1) 議会事務局総務課 043-223-2509

2 (2) 議会事務局議事課 043-223-2518

マイナンバーカード申請サポート事業【新規】

予算額 60,000千円

(参考 2月補正 24,000千円 2月補正と当初あわせ 84,000千円)

1 事業の目的・概要

マイナンバーカードの更なる普及促進に向け、県民が多く利用する商業施設などに申請サポート窓口を設置するほか、訪問申請サポートを実施するなど、県民にカードの申請機会を提供し容易に申請できるように支援します。

2 事業内容

申請サポート事業では、申請書の書き方に関する支援や、写真の撮影などを行い、来場者等のマイナンバーカードの申請を支援します。

(1) 出張申請サポート窓口の設置

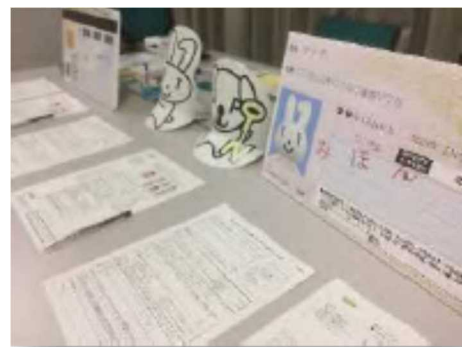
主に休日に、商業施設や駅などに申請サポート窓口を設置します。

(2) 訪問申請サポートの実施

高齢者施設等に入所している方や仕事等の理由により、平日の申請窓口に来場することが困難な方に対して、施設や事業所等に直接訪問して申請サポートを実施します。



顔写真撮影スペース



申請書記入スペース

担当課・問い合わせ先
デジタル改革推進局
デジタル戦略課
043-223-2046

インフラ分野のDXの推進【一部新規】

予算額 371,750千円 (R4 115,907千円)

1 事業目的・概要

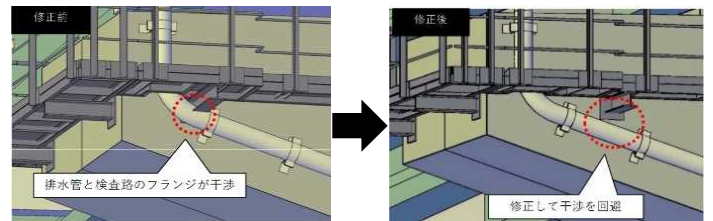
建設業における将来の担い手不足などに対し、デジタル技術を円滑に導入することにより、生産性向上を図ります。

また、デジタル技術を活用した効率的なインフラ管理を進めるほか、事故・災害等の未然防止や初期対応の迅速化のため、センサー等を活用した遠隔監視や異常検知等を実施します。

2 主な事業内容

(1) BIM/CIMの試行拡大(北千葉道路ほか) 124,000 千円 (R4 38,140 千円)

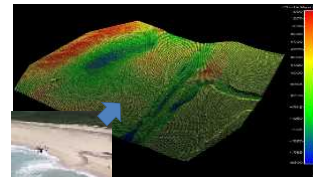
設計段階から3次元モデルを導入し、施工・維持管理までの事業全体にわたり活用することで、関係者間の情報共有を容易にし、業務の効率化・高度化を図ります。



出典：国土交通省 HP

(2) 3次元データ測量の試行拡大 55,000 千円 (R4 4,500 千円)

海底等の測量を面的に行い、高精度な地形データを取得する3次元測量について、港湾施設のほか、新たに海岸侵食対策、ダム浚渫においても導入します。



出典：令和2年7月17日記者発表資料(国土交通省関東地方整備局)

(3) 交通量調査におけるカメラ画像AI解析の試行【新規】 40,000 千円

交通量調査の効率化を図るため、事業者等とも連携しながら、カメラ画像をAI解析する調査を試行します。

(4) ドローンを活用したインフラ管理【新規】 24,400 千円

ドローンにより土木事務所等の現場確認業務を迅速かつ効率的に行うほか、目視点検が困難な護岸などの河川管理施設において、ドローンを使用した点検を試行的に実施します。



斜面崩壊の範囲確認

(5) 道路異常監視カメラの試行導入【新規】 3,600 千円

道路異常が発生した際の対応を的確かつ迅速に行うため、遠隔操作等が可能な道路照明灯に道路監視カメラを設置します。



担当課・問い合わせ先

(1) 県土整備部技術管理課	043-223-3111
(2) 県土整備部河川整備課 (海岸侵食対策、ダム浚渫)	043-223-3157
県土整備部港湾課 (港湾施設)	043-223-3838
(3) 県土整備部道路整備課	043-223-3258
(4) 県土整備部県土整備政策課 (土木事務所等の現場確認業務)	043-223-3117
県土整備部河川環境課 (河川管理施設の点検)	043-223-3154
(5) 県土整備部道路環境課	043-223-3140